

# 会 務 月 報

## 第395号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■平成27年11月通常理事会議事概要

1. 日 時 平成27年11月27日(金)  
13:30~16:00
2. 場 所 日事連会議室
3. 理事総数及び出席理事数 総数32名、出席数23名
4. 出席者及び欠席者の氏名  
出席者  
会 長 大内達史  
副 会 長 宮原克平、富岡 學、佐野吉彦、朝岡市郎、井上精二  
専務理事 居谷献弥  
常任理事 伊藤光洋、遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、仲元典允、山本康一郎  
理 事 池田修平、大谷秀逸、神田重信、河野 久、小林忠志、鈴木眞生、村岡健治、山木 茂、吉田 敏、渡邊淳悦  
監 事 東條正博、堂田重明、宮原浩輔  
事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報企画担当課長、千浜民子業務課長  
欠席者  
副 会 長 田畑光三  
理 事 秋野卓生、浅野善治、金子敏夫、澤木英二、富田 裕、中山茂樹、村山高文、横須賀満夫
5. 議 事  
(1) 議長の選任 大内達史会長が議長に選任された。  
(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

大内達史会長、東條正博監事、堂田重明監事、宮原浩輔監事

#### (3) 議決事項

- 1) 常任理事会専決事項の承認の件(11月19日、常任理事会決定)

①第124回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等の決定の件

資料1のとおり12月3日13時から17時まで、銀座東武ホテルにおいて、政経フォーラム、日事政研臨時総会及び建築士事務所協会全国会長会議等を実施することを常任理事会で決定した旨、事務局より説明がなされた。

以上の常任理事会で決定した事項について、議長より語ったところ、異議なく、資料1のとおりこれを承認した。

- 2) 平成27年度上半期事業報告及び決算報告の承認の件

居谷専務理事及び各常置委員会委員長より、資料2-1によって平成27年度上半期事業報告について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、基本問題検討、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務、会員動静に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。なお、この報告は一般社団・財団法人法第91条第2項、定款第26条第8項に規定する理事の職務の執行状況を兼ねるものである旨大内会長より説明がなされた。

続いて、居谷専務理事より、資料2-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成27年度上半期決算報告について、次の趣旨の説明がなされた。

一般会計では、昨年度末に発行した契約書の販売が好調で図書販売等収入が予算の90%程となっている。また、両会計の収支計算書の退職給付引当資産取崩収入及び退職給付支出が、予算では備忘科目として1万円の計上にとどめていたが、役職員2名の退職により、取崩し及び支出を

行った。なお、この事業報告及び決算報告は11月16日の監査会を経たものである。

東條監事より監査報告が次のとおり行われた。

①事業報告書の内容は、真実であると認める。

②決算報告書の内容は、適切であると認める。

③理事の職務遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実の有無については、指摘すべき事実はない。

議長より、上半期事業報告及び決算報告の承認について諮ったところ、異議なく、資料2-1及び資料2-2のとおりに承認し、12月3日に開催する第124回建築士事務所協会全国会長会議に報告することとした。

#### 3) 平成28年度日事連建築賞募集要項及び同賞選考委員会委員の承認の件

佐々木総務・財務委員長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

募集要項については、前年度に引き続き、対象建築作品、応募資格者及び応募手続き等について従来どおりの要項で実施していくこととしたい。委員については、昨年、大幅に替わったこともあり、全員留任である。今回の主な変更点は、年度が変わったことによる対象建築作品の竣工年月日の期間及び応募締切日等である。なお、受賞者には、賞状に替えて楯を贈る予定である。

議長より、平成28年度日事連建築賞募集要項及び同賞選考委員会委員の承認について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

#### 4) 第40回全国大会の開催日及び会場の承認の件

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

開催日は平成28年10月7日（金）、会場は帝国ホテルとし、例年どおり全国大会実行特別委員会を設置して、参加費、参加人数及び予算等を検討したい。

議長より、第40回全国大会の開催日及び会場の承認について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

#### 5) 第40回全国大会実行特別委員会の設置及び委員構成の承認の件

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

平成28年度の全国大会（東京開催）の実施に向けた企画、立案等のために特別委員会を設置し、1月頃より活動を行いたい。なお、委員構成については、会長、副会長2名及び首都圏の単位会推薦8名の合計11名とし、原則として役員改選後も委員は継続とする。

議長より、第40回全国大会実行特別委員会の設置及び委員構成の承認について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

#### 6) 確定拠出年金制度の設立に伴う経過掛金の申込み及び東京建築設計企業型年金規約に係る取扱規程の制定の承認の件

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

日事連事務局が加入する東京建築設計厚生年金基金は、平成28年3月末で解散し、4月に後継制度として東京建築設計企業年金基金が設立される。この後継制度に、日事連事務局が加入することについては平成26年11月28日の理事会で承認されているが、今般具体的な掛金率と金額が確定したため、経過掛金の申込み及び東京建築設計企業年金基金規約に係る取扱い規程の制定について諮るものである。

議長より、確定拠出年金制度の設立に伴う経過掛金の申込み及び東京建築設計企業型年金規約に係る取扱規程の制定の承認について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

#### 7) 賛助会員の入会の承認の件

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

日事連の会誌及び図書等の印刷で取引がある日本印刷株式会社より、10月7日付けで賛助会員入会申込書が提出

された。

議長より、日本印刷株式会社の賛助会員入会の承認について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

#### (4) 報告事項

##### 1) 理事の職務の執行状況について

上記(3)議決事項2)の事業報告で、理事の職務の執行状況について報告がなされた。

##### 2) 建築士定期講習への取組みについて

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

山本教育・情報委員長より、資料8によって平成24年度から平成26年度の建築士定期講習の受講者数及び平成27年度の講習実施スケジュールについて説明がなされた。今後の課題として、会員に事務所協会主催の定期講習を選択してもらうための方策及び受講者が少ない、もしくは定期講習を開催していない単位会の開催規模の拡大の検討が挙げられた。

遠藤常任理事より、構造設計一級建築士定期講習及び設備設計一級建築士定期講習も、単位会の収益増のために建築技術教育普及センターの講習実施協力機関として実施させてもらえないものかとの発言があり、これに対し鈴木理事より、建築士定期講習ほど母数がないため、建築技術教育普及センターの各支部直営で賄えており、単位会に依頼するまでもない状況であるとの回答がなされた。

続いて鈴木理事より、管理建築士講習については民間の登録講習機関が講習を頻繁に実施しており、建築技術教育普及センターの受講者減少傾向は避けられない状況である。日事連は管理建築士講習を継続していくか否か教育・情報委員会等で検討してほしいとの発言がなされ、山本教育・情報委員長より、委員会ではこのことについて議論している。今後、方向性を示したいとの回答がなされた。

##### 3) 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会への取組みについて

山本教育・情報委員長より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会の受講実績(定員充足率)が近年減少している。単位会の知事指定の状況は現在33単位会である。会員には、建築士事務所登録の有効期間である5年に1度は受講してもらうこと及び会員以外にも受講してもらえるような魅力ある研修会とするため、教育・情報委員会等で検討していく。

##### 4) 建賠保険の平成28年度の補償の拡充等について

井上建賠保険等調査専門委員長より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

建賠保険等調査専門委員会では、建築士事務所賠償責任保険(建賠保険)についてその課題、改善について検討を行っているが、会員事務所の加入促進を図るにあたり、会員と非会員の差別化、会員の補償の拡充等を図ることが重要と考え、会員の補償の拡充等を検討してきた。今般、会員向けに平成28年度から、①事故割増規定の緩和、②無事故割引制度の割引率拡大改定案が示された。また、建賠保険の保険事故の審査の公平性を期するため、保険会社に設置されていた建賠保険審査委員会を再開し、建賠保険等調査専門委員会委員、弁護士等の専門家が意見を述べ、より実態に即した保険金の支払いが実現できるように図ることとする。

##### 5) 杭問題にかかわる相談窓口の設置について

仲元指導運営委員長及び居谷専務理事より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

国土交通省より、横浜市の分譲マンションにおける杭施工の検査データの偽造及び支持地盤に届かないことが発覚した事案に端を発し、日事連及び単位会に対し、住宅リフォーム・紛争処理支援センターと連携して相談対応するよう協力要請があった。日事連としても、この度の事案が建築物の安全性に対する信頼を大きく揺るがす重大なことで受け止めており、単位会が市民からの建築物の安全性に関する相談に応じられるよう相談体制を整え、対処するよう11月17日に単位会に要請したところである。杭等の構造に関する相談は、従来の相談窓口を活用拡充し、建築

物の不等沈下の程度、ひび割れ等に対するものには、斡旋体制を講じることで対応する。なお、いずれも日事連による費用弁償等は想定していない。

#### 6) 第24回参議院議員選挙への対応等について

居谷専務理事より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

平成28年夏に実施予定の第24回参議院議員選挙に、比例代表(全国)立候補予定の自民党公認、元国土交通省技監の足立敏之氏を日事連及び日事政研より推薦する。12月3日の政経フォーラムの際に、足立氏からの挨拶等の場を設け、推薦状の交付及び政策協定書の締結を行う予定である。それ以外の具体的な選挙運動支援については、足立氏からの要請に応じて対応する。

#### 7) 建築士事務所厚生年金基金の状況について

事務局より、資料13によって次の趣旨の説明がなされた。

平成24年に起きたA I J事件後、財政が悪化した基金の解散を促す「改正厚生年金保険法」が平成26年4月1日に施行され、全ての基金は新制度へ移行するか解散を余儀なくされることとなった。同基金は、代行割れはしていないため5年以内の解散は免れるが、平成36年3月には解散しなければならず、基金内に企画運営委員会を設置し対応を検討した結果、受給者及び受給待機者に対して、引き続き給付利率5.5%で年金を支給可能な財政状況であるため、「代行返上し、企業年金基金(後継制度)へ移行」する案を11月16日の同基金の理事会に提案し、方向性が承認されたところである。

#### 8) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料14によって平成27年9月から10月の各月の会員及び構成員数等の報告がなされた。

#### <配付資料>

資料1：第124回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

資料2-1：平成27年度上半期事業報告書

資料2-2：平成27年度上半期決算報告書

資料3：平成28年度日事連建築賞募集要項及び選考委員会委員について

資料4：第40回建築士事務所全国大会(東京開催)の開催日及び会場について

資料5：全国大会実行特別委員会の設置及び委員構成について(案)

資料6：確定拠出年金制度の設立に伴う経過掛金の申込み及び東京建築設計企業型年金規約に係る取扱規程の制定について他

資料7：賛助会員入会申込書

資料8：平成24年度～平成26年度「建築士定期講習」受講者数及び今後の検討事項について

資料9：「建築士事務所の管理研修会」実績と今後の検討課題について

資料10：建築士事務所賠償責任保険の平成28年度より補償の拡充等について

資料11：日事連会長から単体会会長宛マンション等の基礎工事に関する相談への対応要請文書他

資料12：第24回参議院議員選挙への対応等について

資料13：建築士事務所厚生年金基金の状況について

資料14：会員・構成員異動報告書

### ■第16回構造技術専門委員会議事概要

日時 平成27年11月5日(木) 14:00～17:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 西邦弘

副委員長 鈴木正英

委員 井上波彦、仲山雅一、臼井勝之、山浦晋弘  
(欠席：歌代純平)

事務局 居谷献弥、千浜民子、青柳恵理佳

#### 【配付資料】

第15回構造技術専門委員会議事概要

- 資料1-1 「構造設計Q&A集」についての井上委員からの指摘事項
- 資料1-2 「構造設計Q&A集」DVD講習会資料(第1章)
- 資料1-3 「構造設計Q&A集」DVD講習会資料(第2章)
- 資料1-4 「構造設計Q&A集」DVD講習会資料(第3章)
- 資料1-5 「構造設計Q&A集」DVD講習会資料(第4章)
- 資料1-6 「構造設計Q&A集」DVD講習会実施要領(案)
- 資料1-7 「構造設計Q&A集」DVD講習会資料(はじめに)
- 資料2 杭工事問題についての新聞記事

議 事

議題1. 杭打ち工事に関する相談窓口について

○居谷専務より、杭打ち工事に関する相談窓口について、他団体の開設状況の説明がなされた。また、国交省より日事連でも相談窓口の開設を要請があったことが説明され、以下のような意見交換が行われた。

- ・国交省より相談窓口での、答え方の指導があるのか。
- 国交省からは、相談の受付及び現地調査をしてほしいとの要請のみであり、答え方の指導等はない。
- ・東京会ではすでに緊急相談窓口を設置した。
- 東京会の相談窓口では、杭工事がどのようなものかを説明する資料を相談者にFAXし、資料を見ても不安な人に図面を持って相談に来てもらうこととしている。
- ・杭打ち工事問題は、マンションの管理組合も関連しているため、住宅紛争処理支援センターとマンション管理センターが協力して動くべきであり、日事連もその2団体と連携できればよいのではないか。

議題2. 「構造設計Q&A集」の発行と講習会について

【井上委員からの指摘事項について】

○資料1-1により、井上委員より、本の体裁や法令の書き方などについて、Q&A集の校了後に気付いた点を指摘しているため、講習会の資料の参考にももらえればよいとの説明がなされた。

- ・正誤表の作成に当たり、DVD講習会の資料を作成中に気付いた修正も含め、何をどのように修正するのかを各章担当委員でまとめ、11月末までに事務局宛てに送付することとした。

【2015年 構造設計Q&A集」の発行と講習会の開催について】

○Q&A集の講習会用のDVDの作成方法について検討を行い、以下のように決定した。

- ・DVDの音声は、言い間違えの編集や雑音の除去等が可能なことから、業者による録音とすることとした。
- ・DVDは講師の顔入りとすることとした。
- ・東京・大阪は講師による講習とする予定である。
- ・DVDの録音は、講師の前にモニターを置き、標準画面のメモ欄に記載した原稿を読みながら行うこととした。
- ・1シートに1カ所程度は赤字や赤線等を入れ、受講者を飽きさせない工夫をすることとした。
- ・文字は、はじめに及び1～3章はテキストに倣い基本的に明朝体とし、テキストに沿った内容ではない4章は、ゴシック体でパワーポイントを作成することとした。
- ・文字は、基本的に24pt以上とすることとした。
- ・講習の各章の時間配分は以下の通りとすることとした。

講義内容	時間
挨拶(単位会による)	10分
はじめに(改定の趣旨・ねらい)	5分
1章 建物に必要な構造性能と建築基準法の改正	10分
2章 構造設計Q&Aの解説	90分
3章 保有水平耐力計算と性能設計	60分
4章 構造計算プログラムについて	20分

- ・収録は東京と大阪の委員で2日間に分けて行うこととした。
- ・パワーポイント及び原稿は11月中に作成し、事務局まで送付することとした。
- ・収録日等の今後のスケジュールは、事務局にて業者にDVDの作成時間を確認し、西委員長と相談の上決定することとした。

○資料1-7により、西委員長より「はじめに」のパワーポイント資料について、受講者がパワーポイントの赤線箇所と同位置にテキストにも赤線を引きながら講習を受けるよう、パワーポイントで赤線を引いている箇所を重点的に説明する予定であるとの説明がなされた。

○資料1-2により、鈴木副委員長より、第1章の説明がなされ、意見交換を行った。なお、2章の内容となる全体構成マトリックスは一章の資料には含めていないので、2章の講習内容に入れることとした。

○資料1-3により、山浦委員より、第2章の講習は、新規の質問となるCDEは3分、その他のABFは1分で説明する予定であるとの説明がなされた。意見交換を行い、2章の冒頭で記号の説明を詳しく話し、重点的に講義する箇所と省略する箇所をわかりやすくした方がよいとの意見が出された。

○資料1-4により、臼井委員より第3章の講義原稿の内、Q&Aの箇所がこれから作成する予定である旨、説明がなされた。意見交換を行い、図や表の説明では、テキストにない専門用語等の説明を入れた方が親切なのではないかとの意見が出された。

○資料1-5により、仲山委員より、第4章の講習の構成について、計算プログラムの表の使い方を主眼にし、注意してほしい点等を説明する予定であり、テキストにはない内容が多くなることが説明された。意見交換を行い、以下のような意見が出された。

- ・テキストにない内容を説明するのであれば、冒頭に他章と話す内容が異なることや4章の講習概要を説明した方がよい。
- ・受講者が4章の講習内容を把握しやすいよう、パワーポイントの最終ページの「表の見方（再確認）」は最初に入れた方がよい。
- ・テキストに載っていない内容を説明するときは、パワーポイントのページ欄は空欄でよいのではないかと。

○資料1-6により、事務局よりQ&A集講習会の実施要項（案）について説明がなされた。意見交換を行い、受講料の目安について意見が出された。

#### 【「2015年構造設計Q&A集」の原稿料について】

○Q&A集の原稿料について、東京部会と大阪部会で折半することとし、それぞれの内訳は各部会にて決定してもらうこととした。

#### ◇次回委員会

平成28年1月22日（金）14:00～16:30  
（日事連会議室）予定

#### ■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成28年

2月16日	既存住宅の活用に係るWG
22日	適合証明業務登録制度運営委員会
23日	基本問題検討特別委員会
26日	常任理事会
3月8日	建築士事務所の執務環境整備WG
9日	建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG

# — 日本建築士事務所政経研究会 会務報告 —

## ■第7回役員会議事概要

1. 日 時 平成27年11月27日(金)  
11:35~12:15
2. 場 所 日事連会議室
3. 出 席 者 ○印は出席者  
会 長 ○佐野 吉彦 (大阪)  
幹 事 長 ○宮原 克平 (埼玉)  
副幹事長 横須賀満夫 (茨城)  
会計責任者 田畑 光三 (福島)  
会計責任者  
職務代行者 ○北野 芳男 (日事連)  
幹 事 ○栗原 憲昭 (宮城)  
○佐々木宏幸 (栃木)  
○朝岡 市郎 (愛知)  
○遠藤 正幸 (静岡)  
○山本康一郎 (兵庫)  
○富岡 學 (香川)  
○伊藤 光洋 (山口)  
○井上 精二 (福岡)  
○仲元 典允 (沖縄)  
特別出席  
相談役 ○大内 達史 (東京)  
事務局 ○前田 敏明
4. 議 長  
佐野吉彦会長
5. 議事録署名人  
佐野吉彦会長、佐々木宏幸幹事
6. 議 事  
(1) 前回役員会(9月16日)議事録の確認  
事務局より、資料1によって前回役員会(9月16日)議事録の概要説明がなされた。  
(2) 平成27年度第19回建築士事務所政経フォーラムの開催について  
事務局より、資料2によって12月3日に開催する平成27年度第19回建築士事務所政経フォーラムの内容及び運営方法等について概要説明がなされ、以下の

原案のとおり了承した。

- 日 時：平成27年12月3日(木)  
13時から14時  
場 所：銀座東武ホテル3階「龍田」  
講 師：秋野卓生氏  
(弁護士、日事連理事・基本問題検討特別委員会特別委員)  
演 題：トラブルに巻き込まれないために設計事務所が知っておきたい法律知識

大内相談役より、政経フォーラムの会費納入方法について、なぜ政治団体があるにもかかわらず、寄付ではなくパーティー券購入を選択している会があるのかとの質問がなされ、北野会計責任者職務代行者より、会員に対し説明しやすい等の事情があるのではないかとの回答がなされた。

### (3) 第24回参議院議員選挙への対応について

事務局より、資料3によって次の概要説明がなされた。

前回の役員会で、第24回参議院議員選挙に比例代表(全国)立候補予定の足立敏之氏を応援すること及び12月3日の政経フォーラム開催日に足立敏之氏より単位会会長等に挨拶してもらうことを決定していたが、その後、佐野会長及び大内相談役等が検討した結果、12月3日に政策協定書の取り交わし及び推薦状の授与を行うこととした。

協議の結果、原案のとおり了承した。

### (4) 会計責任者職務代行者の変更及びこれに伴う臨時総会の開催について

事務局より、資料4によって次の概要説明がなされた。

前回の役員会で、北野会計責任者職務代行者の12月末の退任及びその後任として前田日事連事務局長を候補者とすることを決定していたが、12月3日に以下の議案で臨時総会を開催したい。

協議の結果、以下の原案のとおり了承した。

日 時：平成27年12月3日(木)14時30分

から14時45分

場 所：銀座東武ホテル3階「龍田」

議 案：会計責任者職務代行者の補欠選任の件

なお、佐野会長より、北野会計責任者職務代行者に対し、総会後に感謝状を授与したいとの提案がなされた承した。

#### 【配布資料】

資料1：前回議事録

資料2：平成27年度第19回建築士事務所政経フォーラムの運営等について

資料3：第24回参議院議員選挙等への対応について

資料4：平成27年度第46回日事政研臨時総会の運営について

### ■平成27年度第46回臨時総会議事概要

1. 日 時 平成27年12月3日(木)

14:30～14:40

2. 場 所 銀座東武ホテル 3階「龍田」

3. 総会の構成者数及び出席者

総会構成者 46名

出席者数 46名

4. 出席者の氏名

#### (1) 単体会

北海道	川幡 宏一	青 森	相場 博
岩 手	新沼 義雄	宮 城	松田 純也
秋 田	佐藤 友一	山 形	伊藤 剛
福 島	田畑 光三	茨 城	舟幡 健
栃 木	佐々木宏幸	群 馬	栗原 信幸
埼 玉	栗田 政明	千 葉	鈴木 兼次
東 京	西倉 努	神 奈 川	小林 忠志
新 潟	坂本 忠志	長 野	池田 修平
山 梨	飯窪 功児	富 山	堂田 重明
石 川	西川 英治	福 井	櫻川 幸夫

静 岡 遠藤 正幸 愛 知 朝岡 市郎

三 重 小久保晃伸 滋 賀 井島 均

京 都 八木 裕有 大 阪 佐野 吉彦

兵 庫 山本康一郎 奈 良 植村 吉延

和 歌 山 小川 浩 鳥 取 山下 卓治

島 根 坂本 拓三 岡 山 宮崎 勝秀

広 島 小西 郁吉 山 口 伊藤 光洋

徳 島 小西 誠一 香 川 富岡 學

愛 媛 白石 春夫 高 知 西森 敬祐

福 岡 井上 精二 佐 賀 蓑原 利美

長 崎 岡村 則満 熊 本 福島 正継

大 分 中野 満 宮 崎 金丸 啓洋

鹿 児 島 東條 正博 沖 縄 仲元 典允

#### (2) 役 員

会 長 佐野 吉彦

幹 事 長 宮原 克平

副幹事長 横須賀満夫

会計責任者 田畑 光三

会計責任者 北野 芳男

職務代行者 幹 事 栗原 憲昭 佐々木宏幸 朝岡 市郎

遠藤 正幸 山本康一郎 富岡 學

伊藤 光洋 井上 精二 仲元 典允

監 査 役 宮原 浩輔 堂田 重明

相 談 役 大内 達史

5. 司 会 宮原 克平 幹事長

6. 会議の成立

司会者より、会員46名の全員が出席しており、会則第20条の定足数(23名)を満たしているため、会議が成立している旨の報告があった。

7. 議長・副議長の選任

議長、副議長に以下の者が選任された。

議 長 朝 岡 市 郎 (愛知会)

副議長 山 本 康 一 郎 (兵庫会)

8. 議事録署名人の選任

議事録署名人に以下の者が選任された。

会 長 佐 野 吉 彦 (大阪会)

議 長 朝 岡 市 郎 (愛知会)

## 9. 議 事

### (1) 会計責任者職務代行者の補欠選任の件

議長の指名により、宮原幹事長より、議案書に基づき会計責任者職務代行者の補欠選出方法及び幹事の補欠選任案について提案説明が行われた。

#### 【会計責任者職務代行者の補欠選任案】

前田敏明 日事連事務局長

議長が、議案について諮ったところ、異議なく議案書のとおり承認された。

議長より、以上で議案が可決承認された旨の発言があり第46回臨時総会を閉会した。

■平成28年1月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成28年1月1日～1月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,026	+ 3	4,580	22.4%	243	+ 2	23.7%
青 森	179		965	18.5%	36		20.1%
岩 手	278		1,055	26.4%	65		23.4%
宮 城	365		2,122	17.2%	77		21.1%
秋 田	146		1,122	13.0%	42		28.8%
山 形	178		1,223	14.6%	53		29.8%
福 島	230		1,661	13.8%	65		28.3%
茨 城	498	- 2	2,133	23.3%	148		29.7%
栃 木	173		1,427	12.1%	88		50.9%
群 馬	187		1,845	10.1%	93		49.7%
埼 玉	516		5,112	10.1%	120	+ 2	23.3%
千 葉	420		3,577	11.7%	120	+ 1	28.6%
東 京	1,553		15,649	9.9%	511		32.9%
神奈川	769	+ 1	6,267	12.3%	195		25.4%
新 潟	328		2,423	13.5%	126		38.4%
長 野	448		2,257	19.8%	123		27.5%
山 梨	106	- 1	866	12.2%	11		10.4%
富 山	307		1,300	23.6%	58		18.9%
石 川	290		1,334	21.7%	53		18.3%
福 井	237		1,028	23.1%	55		23.2%
静 岡	454		3,294	13.8%	134		29.5%
愛 知	561	+ 2	5,242	10.7%	129		23.0%
三 重	187		1,313	14.2%	69		36.9%
滋 賀	183		1,204	15.2%	34		18.6%
京 都	330		2,266	14.6%	90		27.3%
大 阪	804		6,633	12.1%	188		23.4%
兵 庫	439	+ 1	3,731	11.8%	111		25.3%
奈 良	114	+ 1	959	11.9%	25		21.9%
和歌山	119		802	14.8%	25		21.0%
鳥 取	95		507	18.7%	46		48.4%
島 根	131		704	18.6%	70		53.4%
岡 山	396	- 4	1,561	25.4%	66		16.7%
広 島	344		2,430	14.2%	126		36.6%
山 口	113	- 2	1,114	10.1%	37		32.7%
徳 島	96		895	10.7%	14		14.6%
香 川	104		1,139	9.1%	17		16.3%
愛 媛	157		1,221	12.9%	36		22.9%
高 知	141		660	21.4%	24		17.0%
福 岡	470	+ 3	3,838	12.2%	152		32.3%
佐 賀	176		632	27.8%	33		18.8%
長 崎	251		877	28.6%	42		16.7%
熊 本	219		1,372	16.0%	96		43.8%
大 分	145	- 2	953	15.2%	39		26.9%
宮 崎	121		1,104	11.0%	55		45.5%
鹿 児 島	322	- 1	1,356	23.7%	83		25.8%
沖 縄	201		1,314	15.3%	57		28.4%
計	14,907	- 1	105,067	14.2%	4,080	+ 5	27.4%

※建築士事務所登録数は平成27年9月末日現在の数字である。